

こんなことが高齢者虐待になります!

複数の虐待が同時に行われている場合があります。

身体的虐待

- たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせるなど
- ベッドにしばりつけたり、薬を過剰に与えるなど

介護・世話の放棄・放任

- 空腹、脱水、栄養失調の状態のままにするなど
- おむつなどが汚れている状態を放置する、劣悪な状態や住環境の中に放置するなど

心理的虐待

- 排せつなどの失敗に対して高齢者に恥をかかせるなど
- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する、子ども扱いするなど

経済的虐待

- 日常的に必要なお金を渡さない、使わせないなど
- 本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して利用するなど

性的虐待

- 排泄の失敗などに対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
- キス、性器への接触、セックスを強要するなど



虐待がない地域づくりのために

虐待に関する問題の難しいところは、養護者（介護者）が、介護により心身ともに疲労し、追い詰められていることが少なくないことです。こういった時には、様々なサービスを利用して介護する方の負担を軽くすることや、認知症高齢者の対応について専門家のアドバイスを聞くことで防止あるいは状態を改善できることがあります。

介護する側、介護される側の悩みを解決することが大事なことです。

宿毛市では、高齢者虐待防止に関する啓発や虐待を受けた高齢者や養護者に対する支援を行っています。

すべての人が安心して暮らすことができるように虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりのために気軽にできることから始めてみましょう。

生活や介護に関する心配・悩みがある方、また、高齢者への身体的・精神的暴力などを発見した方は、宿毛市地域包括支援センターあるいは長寿政策課予防係までご相談ください。

問 宿毛市地域包括支援センター ☎ 65-7665
長寿政策課予防係 ☎ 63-9112

複十字シール運動

（公財）結核予防会主催の複十字シール運動は結核や肺がんなどの胸部疾患のない健康で明るい社会作りを目指すため、これらに関する知識の普及啓発を図るものです。

ご協力いただきました活動資金は、検診器機の整備、開発途上国で結核に苦しむ人々の治療などに充てられます。

複十字シール運動期間中（8月1日（水）～12月31日（月）まで）は、主として健康づくり婦人会、市町村、保健所を通じて一般の方々の協力をいただいております。



問 健康推進課 ☎ 63-1113 FAX 63-0410